

令和8年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

区 分	件 名	概 要
◎認定 (12件)		予 条 所 他 認 報 提 計 算 案 議 案 定 告 出 計 件 件 件 12 件 3 件 1 件 16 件 議案 0件
	【認定第 5 号】 令和7年度三重県一般会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 6 号】 令和7年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 7 号】 令和7年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 8 号】 令和7年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 9 号】 令和7年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 10 号】 令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 11 号】 令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 12 号】 令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの

区 分	件 名	概 要
	【認定第 13 号】 令和7年度三重県林業改善 資金貸付事業特別会計歳入 歳出決算 【認定第 14 号】 令和7年度三重県沿岸漁業 改善資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算 【認定第 15 号】 令和7年度三重県中小企業 者等支援資金貸付事業等特 別会計歳入歳出決算 【認定第 16 号】 令和7年度三重県港湾整備 事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの 地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの 地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの 地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの

区 分	件 名	概 要
◎報告 (3件) 総務部	【報告第 21 号】 私債権の放棄について	三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の規定に基づくもの
	＜参考＞ 雇用経済部:1件 3,645,516円 及び当該貸付金に係る違約金に関する債権 (中小企業高度化資金貸付金) 合 計:1件 3,645,516円	
	【報告第 22 号】 令和7年度決算に係る健全化 判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づくもの
	＜参考＞ ・実質赤字比率 － % (－ %) 【3. 75】 ・連結実質赤字比率 － % (－ %) 【8. 75】 ・実質公債費比率 10. 5 % (11. 3 %) 【25. 0】 ・将来負担比率 161. 4% (164. 4%) 【400. 0】 ※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、 比率が算定されないため、「－」を表示している。()は昨年度の数値。 ※ 比率の右横の【 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、 いずれの数値も早期健全化基準を上回っていない。	
	【報告第 23 号】 令和7年度決算に係る資金不 足比率(特別会計分)につい て	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの
	＜参考＞ ○資金不足比率 令和7年度決算において、地方卸売市場事業特別会計、港湾整備事業特別会計のいずれも資金 剰余(黒字)であるため、資金不足比率が算定されない。	

区 分	件 名	概 要
◎提出 (1件)	令和7年度三重県内部統制 評価報告書	地方自治法第150条第6項の規定により、内部統制の整備状況及び運用状況について評価した報告書を監査委員の意見を付けて提出するものである。